

お知らせ

2019.7.26

会員事業主様

西日本介護タクシー協同組合
(株)全国介護タクシー協会 本部

暑中お見舞い申し上げます

盛夏の候、お変わりなくご活躍の事と、お慶び申し上げます。
平素は全国介護タクシー協会へご厚情感謝いたします。
早速ですが事業主様へ以下の情報、案内させていただきます。
時代は「当たり前」になった 3項目です。

- 1・AEDレンタルサービス
- 2・クレジットカード決済
- 3・車両個人リース の3項目です。



2020を前に介護タクシー事業も大きく前進することになるようです。
以前にも、協会本部でAEDレンタルをご案内しました。
他事業所との大きな差別化になりましたが、高額な費用がかかりました。
昨今、AEDは「当たり前」になり、今や自動販売機にも、設置しています。
同時に必要性も大きくなり、使える人も当たり前が増えていきます。
そして、いよいよ時代はキャッシュレス！
財布も小さなものが好まれるようになり大きな財布は売れにくいとか？
いえいえ、既に財布をもっていない人多くなってます。
それだけ「キャッシュ」を持ち歩かない。そういう時代です。
2020年オリンピック開催に伴い、「NOキャッシュ」が増えることは間違いないと考えます。
お手持ちの「スマホ」や「タブレット」を使い安全簡単決済は如何でしょうか
お待たせしました。車両リースが個人事業で出来ます。
全国介護タクシー協会も開始から20年、既にふた昔となります。
そのころ事業用車両の準備にも苦労しました。がそれは昔の事です。
車両の入替・増車をお考えではないですか。
車両レンタルは法人で！！と謳っていた事業用車両のレンタルが個人可能になりました。
リース費用に登録諸費用は当然のこと、自賠責保険のパックや、法定点検や車検費用
一般整備費用などリースに含み、車両管理の手間も無く済みます。
車両運行から事務処理まで、事業主様のお手間を少しでも軽減しコストカットが出来れば
なによりと思います。是非ご検討を
詳しい資料等ご希望の場合は協会へご一報お願いします、各担当とお繋がします。